#### 人権についての電話による相談窓口(平日のみ)

#### 同和問題をはじめとするさまざまな人権問題

熊本県人権センター **2** 384-5822 午前9時~正午と午後1時~4時

法律問題、人権問題、人権侵害への救済について

みんなの人権 110番 **2** 0570-003-110 午前8時30分~午後5時15分

#### 女性の人権

女性の人権ホットライン 20570-070-810 午前8時30分~午後5時15分

障がい者の人権および権利擁護

障がい者 110番 ☎ 354-4110 午後1時~5時 子どもの人権

子どもの人権 110番 **2** 0120-007-110 午前 8 時 30 分~午後 5 時 15 分

#### いじめについて

益城町いじめ電話相談 **2** 286-1770 午前8時30分~午後5時15分

#### さまざまな人権問題

益城町福祉課人権対策係 ☎ 289-1400 午前8時30分~午後5時15分

### 結婚相談員を紹介します

MASHIKI TOWN 結婚対策協議会 クローバーましき ニュース For Good Marriage

#### Vol.64





各校区に結婚相談員がいるのを 知っていますか? 結婚相談員は、 出会いの場の提供とパートナーづく りを目指し、休日結婚相談窓口や婚 活イベントなどのお手伝いをしてい ます。

#### 各校区の結婚相談員(敬称略)

飯野校区 冨岡淑、古閑信子

広安校区 米川一敏、久米野郁子、

小原貞子、吉住英子、 平井みち子

木山校区 谷川淳子、村上恭一、

森田カズ子

福田校区 松本光代、眞田幸子 津森校区 中村美保子、小路裕子



#### 問 益城町結婚対策協議会(総務課男女共同参画係)

- **286 6665** FAX 286 4523
- M danjyo@town.mashiki.lg.jp

# 人権教育シリーズ

益城町教育委員会

Vol.494

## 見直しが進む校則

近年、高校や中学校の「校則見直し」につい て、いろいろな論議が行われています。そもそ も校則とは、生徒が集団生活を安心して送るた めの規則を学校として定めてきたもの。言い換 えれば、校則は生徒指導や学習指導における基 本的な生活習慣育成のために、必要不可欠なも のです。

最近の「校則見直し」の議論では、生徒の人権 や主体性が大切にされているかが一つの焦点 になっています。

つまり、校則を見直すことの意義は、「校則 はきまりだから従う」という生徒の意識を、「校 則は楽しく意義ある学校生活を送るために必 要なもの | という意識に変容させていくことに あります。

もちろん、生徒が学校でやりたいことをでき るようにするための見直しではなく、自分の人 権と同様に他者の人権も大切にされ、学校生活 が楽しく意義あるものになるような見直しが 求められます。いくつかの高校や中学校では、 校則が現代において適切であるか見直し、その 過程を通じて生徒と教職員の人権感覚を磨く 営みが行われています。

学校における人権教育で重要なことは、自 他の人権を尊重し、それぞれの自己実現に向 けて未来を切り開いていくことです。この趣 旨に沿って見直された校則が持続可能となり、 子どもたちの自立を助け、他者を大切にする心 を育てるものになるように期待しています。

